## 再生債務者 株式会社MTGOX 再生管財人 弁護士 小 林 信 明

## ビットコイン及びビットコインキャッシュによる弁済の開始に関するお知らせ

再生管財人は、再生計画に基づき、ビットコイン及びビットコインキャッシュ による弁済の準備を進めてきました。

これらの準備に目処がつきましたので、再生管財人は、弁済実施に必要となる情報の交換及び確認が完了した仮想通貨取引所に対し、順次、ビットコイン及びビットコインキャッシュによる弁済を開始します。この弁済は、令和6年7月はじめから実施されます。

安全に弁済を行うための技術対応、各国の金融規制等への適合、各仮想通貨取引所等との間の弁済事務のすり合わせ等、債権者に安全かつ確実に弁済を行うべく、お時間をいただきましたが、必要な情報の交換及び確認が完了した仮想通貨取引所から順に弁済が開始されますので、具体的な弁済の実施までしばらくお待ちください。

以上